++-m -= -	
整理番号	

整備管理者(選任 変更 廃止)届出

東北運輸局長 殿

令和3年1月5日

道路運送車両法第52条の規定により、整備管理者を(選任 変更 廃止)したので届け出ます。

届出者の氏名又は名称 秋田県トラック協会運送(株)

届出者の住所及び電話番号 秋田市寺内蛭根1丁目15-20

TEL 018 - 863 - 5331

※ 太枠 <i>0</i>	D欄は、必ず	[*] 記入し、そ	の他の欄は、該当する	場合記入するこ	_ځ.							
選任(解	任)年月日	2	令和3年 1月	4日 3	変更∙廃业	上の事由	交代	退職 •	死亡 • 解	任 ・ その他()	
整備管:	理者氏名	(ふりがな) あきた たろう X田 太郎			生年		生年月日	生年月日		昭和62年7月24日 満33 才		
使用	の本拠	名称	秋田県トラック協会運送(株) 本社営業所 Te. 018 - 863 - 5331			位置	秋田市寺内蛭根1丁目15-20					
		業態	車種 台数			業態	車種			台数		
			バス				_	レンタカー		11人以上		
		事業	ハイ・タク							11人未満		
事業の種類等 (車両数)	トラック		8トン以_	8トン以上		自家	バス (レンタカー以外)		30人以上			
	両 数)	d) # H	(1900)	8トン未済	満		用用	ハス(レンタガー以外)		30人未満		
			軽貨物					トラック、その他(8トン		ン以上)		
			事業人	事業用合計		5			自家用合計			
兼職の	の有・無	無 (有 職名	運行	亍管理者		職務	内容			<u>I</u>	
道	路運送車両	法第53条	の規定による解任の有	無			無・有	(年 月	月日)		
資格	各要件	1点	検又は整備の経験 2	2. 整備管理者の	の経験 3	3. 整備士	資格 4. 整	産備管理の網	経験 5. その	の他()	
整備:	士資格	種類	級	合柞	格年月日		年 月	日	合格証書番号	第	号	
	年月から	年月まで	事業場名			所在地				業務内容		
実	H30.1	R2.12	秋田県トラック協会運送(株) 本社営業所			秋田市寺内蛭根1丁目15-20				車両の点検		
実務経験	事業主	の確認										
			事業者住所氏名(名称・代表者名)			秋田市寺内蛭根1丁目15-20 秋田県トラック協会運送(株) 代表取締役 秋田 一						
委嘱	代務者又	は整備責任者氏名							職名			
			当事業場の上記			が上記例	使用の本拠の	の整備管理	者になること	:に同意します。		
	所属事業主同意		なお、当事業場との距離は、約kmで、移動所要時間は、約分です。									
			事業者住所氏名(名称・代表者名)									
	既に整備管3	理者に選任さ	れている本拠 名称					位置				
被選任	者の同意	運送車両流	届出書に記載している 去施行規則第31条の3 していない者ではない。	3第1号又は第2	2号の規2	定の適用を	を受けて選付	Eされる整備			ま 🗸	
						氏名	<u>-</u>	秋田 太	郎	<u> </u>		
— <u>——</u> 備	考						前	前管理者名		秋田 花子)	
			理者な選任(亦再, 廃止)									

1. この届出書は整備管理者を選任(変更・廃止)するたびに提出すること。

2. 整備管理者1名ごとに一葉とすること。

注意

事項

- 3. 自動車整備士技能検定に複数合格している者は、自動車整備士検定規則第2条に規定された上位のものを記入すること。
- 4. 届出事項に変更があった場合は、その日から15日以内に届け出し、変更事項を朱色で囲むこと。
- 5.「事業の種類等(車両数)」の欄は、選任に係る使用の本拠において、該当する業態、車種を〇で囲み、 属する車両数を記入すること。(届出者の使用する全車両数ではない。)

1. 資格要件を証する書面 2. 整備管理規程

2. 整備管理規程 (雛型·雛型以外)

添付

(提示)

書類

3. 外部に委嘱する場合には、 委嘱に係る契約書の写し